

中国の金融改革と農村金融の新動向

飯 塚 靖

目 次

はじめに

I 金融改革と農村金融

1. 金融改革の動向
2. 「中国農村金融服務報告」から見る農村金融の実態

II 既存金融機関の農村金融への新たな取り組み

1. 中国農業銀行の改革と農村金融
2. 農村合作金融機関の新展開

おわりに

はじめに

現在中国では都市と農村の経済的格差が益々深刻な問題となっている。この農村部の経済発展の立ち遅れと貧困問題は、「三農」（農業・農村・農民）問題と総称される。すなわちそれは、農業の産業化が遅れ、農業が依然として低生産性・低収益であること、農村の経済発展が遅れ、インフラ整備なども進まないこと、農民の収入が低く社会保障制度の整備も遅れ、多くの農民が貧困な状態にあること、である。こうして農民は低賃金の出稼ぎ収入に頼らざるを得ず、この貧困な農民と低賃金の出稼ぎ労働者は社会の底辺層である「弱勢群体」を構成するのである。この三農問題の要因の一つとして、農村金融の構造的欠陥が指摘されている。すなわち、農村部で集められた預金が農村内部で活用されず、都市部に流出するという問題である。かかる問題を解消するために、中国政府は現在本格的な農村金融の改革に取り組んでいる。その改革の一つが、本稿で検討の対象とする中国農業銀行と農村信用合作社（以下では農村信用社・信用社と略記）という既存金融機関の改革である。他方では、これまで許可されなかった新規の農村金融機関の設立も認められ、各地で村鎮銀行・貸款公司・農村資金互助社という3種類の新型農村金融機関の設立が奨励されている。

この農村金融改革の動向に関しては、農村信用社の改革を論じた韓俊（中国国务院發展研究センター農村經濟研究部部長）の論文がある¹⁾。そこでは、2003年からの改革では中国人民銀行からの資金支援も得て農村信用社の財務内容の改善には成功したが、三農向け金融サービスの面では顕著な改善が得られず、逆に農村信用社が三農への支援を弱める傾向が強く見られると指摘されている。これは農村金融政策に深く関係した専門家の立場からの鋭い指摘であり、本稿もこの韓俊の議論から強い示唆を受けた。同じく農村信用社改革については、蘇州市と江西省での実地調査を踏まえた石田信隆の論文もある。さらに、阮蔚は新型農村金融機関の設立動向を紹介し、農村金融改革の中でのその意義を考究している²⁾。この農村金融改革に関しては、岡崎久実子の研究が最も包括的な内容となっており、計画経済下の金融制度から説き起こし、中国農業銀行、農村信用社、郵政儲蓄銀行、さらには新型農村金融機関までを視野に収めた幅広い議論が展開されている³⁾。

本稿では上記の研究成果を踏まえて、農村金融改革の成果と問題点を、資金の貸出動向に重点を置いて検証したい。対象とする金融機関は、中国農業銀行と全国の農村合作金融機関である。すなわち、この両金融機関は経営改革を急激に進めているが、その結果としての農村金融は三農問題に本当に有効に対応できているのか、そして特に「弱勢群体」の中核をなす零細農家への資金供給は十分に確保されているのか、この点が検証の中心課題となる。またその際には、地方の動向も極力究明したい。農村金融は地方の経済状況の相違などにより、地域ごとに独自の内容を有する。農村金融の全体像を正確に理解するためにも、各省（自治区）さらにはより末端の各県（県級市）レベルの動向の把握は不可欠なのである。

具体的に I では、まず四大国有商業銀行を中心と

した改革の動きを概観し、続いて中国農業銀行と全国の農村合作金融機関の改革動向を紹介する。次に、中国人民銀行により作成された「中国農村金融服務報告（2008年9月）」の検討を通じて、貸出資金の動きを中心とした農村金融構造の概要把握を行い、改革の成果と問題点を検証して行く。IIでは、中国農業銀行と全国の農村合作金融機関の最新の動向を追い、農村金融業務の変容の実態を解明し、三農向け金融サービスの内実を検証する。

I 金融改革と農村金融

1. 金融改革の動向

中国の金融改革は、資産規模が圧倒的に大きい四大国有商業銀行（中国工商銀行・中国銀行・中国建設銀行・中国農業銀行）の改革が中心となった。特に膨大な不良債権をいかに処理してその経営を健全化させるかが焦眉の課題であった。こうして1997、98年のアジア金融危機をきっかけに、不良債権問題処理が本格化した。98年には四大国有商業銀行に2700億元の資本注入がなされ、自己資本の強化が図られた。すなわち、四大国有商業銀行の預金準備率が13%から8%へ引き下げられ、銀行側はそれにより生じた2700億元で財政部発行の2700億元の特別国債を購入した。そして財政部はこの2700億元を公的資金として銀行の自己資本に注入したのである。99年には、財政部が出資して金融資産管理会社（AMC）4社（信達、東方、長城、華融）が設立された。そして4行の不良債権約1兆4000億元を簿価でこの資産管理会社に買い取らせた。だが01年末には中国人民銀行は、AMCによる不良債権買取後もまだ不良債権が1兆8000億元残っていると発表した。そこで中国政府は、相対的に経営状況の良い中国銀行と中国建設銀行の解決を優先する方針を採った。すなわち03年末に中国政府は、中国銀行と中国建設銀行に対してその資本金全額を不良債権処理に充てさせ、他方で両行に各225億米ドル、合計450億米ドルの資本注入を行った。この資本注入の原資には外貨準備が充てられ、その資金管理会社として人民銀行と国家外為管理局（中国語名「国家外匯管理局」）の共同出資で中央匯金投資有限責任会社が新設された。一方、中国工商銀行には05年に外貨準備150億米ドルが資本注入された。

その後、この3行は株式会社に改組され、海外から戦略的投資家を誘致してコーポレート・ガバナンスの改善を図り、さらに香港及び上海市場に株式を上場した⁴⁾。

他方で、中国農業銀行はあまりにも不良債権が巨額であり、不良債権処理と株式会社化が遅れた。だが、2009年1月には不良債権を処理して株式会社化が実現した。まず、2008年10月には、中央匯金投資有限責任公司から1300億元相当の米ドル（約190億米ドル）の資本注入を受けた。なお、それまで同行の全株所有者であった財政部も1300億元の出資を維持し、同行の50%の株式を保有した。さらに11月には、共同管理基金が同行と財政部により設立され、同行の不良債権8157億元（2007年12月査定）がそこに移管された。そして、その不良債権は、同行から財政部への株式配当、中央政府に納入する企業所得税、不良債権の回収金及び財政部保有の同行株式の売却益などで15年以内に償還することとした。かくして09年1月16日に株式会社・中国農業銀行股份有限公司が誕生し、営業をスタートさせたのである⁵⁾。

1996年に全国の農村信用社は中国農業銀行の管理から分離された。こうして農村信用社は経営内容の改善を進め農村部でより良い金融サービスを提供することが期待されたが、経営改善は進まず、不良債権を累増させてしまった。そこで2003年より、吉林・山東・江西・浙江・江蘇・陝西・貴州・重慶の8省（市）をモデルケースとした改革が開始された。さらに、04年にはこの改革が全国規模に拡大された。財務内容の改善のためには、中国人民銀行が特定目的手形と特定目的貸付の方式で資金援助を行い、不良債権を処理した。また、郷鎮単位に全国に3万5000社近くあった小規模な信用社組織の再編も図られた。そこでは組織の多様な形態が認められ、各地方がその経済発展水準と信用社の経営状況に基づき、株式制の農村商業銀行、協同組合制と株式制を併せ持った農村合作銀行、県単位の統一法人などの各種形態を選択できるとした⁶⁾。全国でこうした改革がまさに進行中なのである。

2. 「中国農村金融服務報告」から見る農村金融の実態

中国人民銀行農村金融服務研究小組が作成した

第1表 県域における金融機関の営業店舗数の変化

単位：箇所、%

	2004年		2005年		2006年	
	箇所	%	箇所	%	箇所	%
郵政儲蓄銀行	23,239	17.3	23,468	18.2	23,695	19.1
中国農業発展銀行	1,555	1.2	1,533	1.2	1,517	1.2
中国農業銀行	16,926	12.6	15,511	12.0	13,175	10.6
農村商業銀行	535	0.4	524	0.4	505	0.4
農村合作銀行	1,800	1.3	2,142	1.7	2,515	2.0
農村信用社	60,869	45.4	55,953	43.5	52,089	42.0
小計	104,924	78.3	99,131	77.0	93,496	75.4
証券会社	664	0.5	680	0.5	711	0.6
先物取引会社	15	0.0	15	0.0	23	0.0
保険会社	11,130	8.3	12,548	9.7	14,135	11.4
保証会社	752	0.6	975	0.8	1,365	1.1
質屋営業	499	0.4	602	0.5	713	0.6
その他	16,089	12.0	14,777	11.5	13,531	10.9
合計	134,073	100.0	128,728	100.0	123,974	100.0

出所：中国人民銀行農村金融服務研究小組「中国農村金融服務報告（2008年9月）」（『金融時報』2008年9月25日）。なお、本報告は中国人民銀行ホームページにも掲載されている。

注：県域とは県及び県級市の管轄区域である。

第2表 貸出主体別に見た金融機関の農業関連貸出残高（2007年12月末現在）

単位：億元、%

貸出主体		金額	割合
国有商業銀行		22,282	36.4
政策銀行		12,862	21.0
株式制商業銀行		3,964	6.5
都市商業銀行		1,070	1.7
農村合作金融機関	農村信用社	16,746	27.4
	農村商業銀行	1,288	2.1
	農村合作銀行	2,816	4.6
	小計	20,850	34.1
その他機関		123	0.2
合計		61,151	100.0

出所：第1表と同じ。

注：その他機関には、財務公司、都市信用社、郵政儲蓄銀行などを含む。

「中国農村金融服務報告（2008年9月）」により、農村金融の実態に接近してみたい。まず、全国の県域の金融機関の預金残高は2004年末には5.75兆元、05年末6.76兆元、06年末8兆元、そして07年末には9.11兆元（全国預金残高の23.4%）と大きく増加している。他方で、同じく県域での07年末の貸出残高は5.32兆元にとどまる⁷⁾。07年には農村部を内包する県域での預金と貸出の差額が3.79兆元ともなり、ここからも農村部で集められた資金が外部に流出している現実が確認できるのである。

第1表により中国農業銀行と農村信用社の営業店舗数の大幅な減少が確認できる。僅か3年間で中国農業銀行は3751もの店舗を削減した。農村合作金融機関（農村商業銀行・農村合作銀行・農村信用社）はそれを上回る8095店舗の減少である⁸⁾。そ

の理由は前述した経営改革のためのリストラである。こうして農村部での金融機関へのアクセス条件は極めて悪化し、2007年末現在2868の郷・鎮には何らの金融機関も存在せず、これは全国の郷・鎮の7%にあたった。また、8901の郷・鎮にはただ一つの金融機関しか存在しなかった⁹⁾。

第2表が各金融機関の農業関連貸出¹⁰⁾の2007年末残高である。その総額は6兆1151億元と巨額であり、全国の金融機関の融資総額の22%を占めていた¹¹⁾。その中では、国有商業銀行が2兆2282億元（全体の36.4%）を占め、最大の貸手となっている。当然その中心は中国農業銀行である。次が農村信用社を中軸とする農村合作金融機関であり、合計で2兆850億元（同34.1%）の残高がある。さらに、政策銀行が1兆2862億元（21.0%）の貸出残

第3表 金融機関の農業関連貸出残高（2007年12月末現在）

単位：億元、%

項 目		金 額	割 合
農林畜産漁業貸出		15,055	24.6
その他農業関連貸出	農業用資材及び農副産物流通貸出	10,394	17.0
	農村インフラ建設貸出	5,633	9.2
	農産物加工貸出	4,472	7.3
	農業生産資材生産貸出	1,810	3.0
	農地基本建設貸出	522	0.9
	農業科学技術貸出	174	0.3
	その他貸出	23,091	37.8
小 計		46,096	75.4
農業関連貸出合計		61,151	100.0

出所：第1表と同じ。

注：本金額には外貨建て融資990億元（人民元換算）が含まれる。その他貸出は、県域での不動産貸出や建築業貸出、さらには農林畜産漁業貸出を除いた県域内の農村自営業者への融資などと説明されている。

第4表 借入主体別に見た金融機関の農業関連貸出残高（2007年12月末現在）

単位：億元、%

項 目		金 額	割 合
農家貸出		13,399	21.9
企業貸出	農村企業貸出	32,531	53.2
	うち農村中小企業貸出	17,390	28.4
	都市企業への農業関連貸出	9,533	15.6
	小 計	42,063	68.8
各種非企業貸出	農村各種組織貸出	4,455	7.3
	都市各種組織への農業関連貸出	1,234	2.0
	小 計	5,689	9.3
農業関連貸出合計		61,151	100.0

出所：第1表と同じ。

高を有しているが、これは大部分が中国農業発展銀行による食糧・綿花・油料作物の買付資金の融資である。

しかし、この巨額な資金がすべて直接に農業生産部門に投入されている訳ではない。第3表の通り農林畜産漁業への直接の貸出は約4分の1の1兆5000億元ほどである。その他農業関連貸出としては、農業用資材・農副産物の流通資金、農産物加工・農業生産資材などの工業生産資金、農村インフラ建設資金などが重要項目となっている。さらには、「その他貸出」が巨額であるが、これは農村に所在する企業で必ずしも農業生産とは関係ない企業への貸出であると推測される。中国人民銀行が作成するこの農業関連貸出統計は、極めて不備であることが指摘されている。例えば、農業関連貸出の中に商工業企業への融資を含み、それら企業は必ずしも農業生産には関係していない場合が多々見られるのである¹²⁾。今後の農村金融の発展のためには、政策の立案・実施の基礎データとしての農業関連貸出統

計をいかに改善・整備するかが重要課題となっている。

第4表は農業関連貸出を借入主体別に見た数字である。農家への貸出が1兆3399億元（21.9%）にとどまり、企業への貸出が4兆2063億元（68.8%）と全体の7割近くを占め、圧倒的に後者が多いことがわかる。このように農業関連貸出とは言いながら、その実態は企業への融資が中心なのである。企業貸出では、農村企業への貸出が多いが、都市企業も9533億元の融資を受けている。また農村企業への貸出は、中小企業貸出が1兆7390億元であり、それ以外の1兆5141億元は農村部の大企業への貸出ということであろう。

次に第5表により農村合作金融機関の変化を詳しく探ろう。第5表（1）が機関数の変化である。既述のように農村信用社は各郷鎮を単位として組織されていたが、信用社改革の中でそれを県（あるいは県級市）単位に統合することが進められた。統一法人農村信用社がそうして統合された信用社であり、

第5表 農村合作金融機関の概況（2002-2007年）

（1）法人を単位とした機関数

	2002年末	2003年末	2004年末	2005年末	2006年末	2007年末
両級法人農村信用社（県・市を単位）	2,356	2,345	2,337	1,832	1,159	460
統一法人農村信用社	94	114	104	528	1,201	1,818
農村商業銀行	3	3	7	12	13	17
農村合作銀行	0	1	9	58	80	113
合計	2,453	2,463	2,457	2,430	2,453	2,408

（2）資金調達状況

	2002年末	2003年末	2004年末	2005年末	2006年末	2007年末	
資金総額(億円)	21,114	25,693	29,742	33,993	40,468	49,472	
うち各種預金	残高(億円)	19,875	24,053	27,784	32,573	38,843	45,947
	全金融機関に占める割合(%)	11.63	11.56	11.51	11.34	11.58	11.80

（3）資金運用状況

	2002年末	2003年末	2004年末	2005年末	2006年末	2007年末	
資金運用総額(億円)	21,114	25,693	29,742	33,993	40,468	49,472	
I 各種貸出	残高(億円)	13,938	17,184	19,545	22,001	26,236	31,356
	全金融機関に占める割合(%)	10.62	10.81	10.97	11.30	11.65	11.98
i 農業貸出	残高(億円)	5,579	7,077	8,490	10,071	12,105	14,293
	農村合作金融機関の総貸出額に占める割合(%)	40.03	41.19	43.44	45.78	46.14	45.58
	全金融機関の農業貸出に占める割合(%)	81.04	84.14	86.26	87.35	91.65	92.63
ii 農家貸出	残高(億円)	4,219	5,577	6,796	7,983	9,197	11,618
うち小額信用貸出	残高(億円)	746	1,109	1,389	1,596	1,710	1,137
うち農家連保貸出	残高(億円)	236	453	653	867	1,001	1,884
II 4級分類不良貸出	残高(億円)	5,147	5,060	4,515	3,255	3,033	3,138
	不良貸出割合(%)	36.93	29.45	23.10	14.80	11.56	8.90
III 5級分類不良貸出	残高(億円)	0	0	0	57	7,327	6,596
	不良貸出割合(%)					27.93	21.02

出所：第1表と同じ。

〇〇県（市）農村信用合作連社と称される。両級法人農村信用社とは、未だ統合途上にあり各郷鎮の基層合作社とそれらが連合して組織した県・市の連合社がともに法人格を有するものである。本表ではその県・市の連合社の数が掲示されている。本表によれば、両級法人は大幅に減少し、替って統一法人が増加しており、着々と経営統合が進んでいる事実がわかる。さらには、農村商業銀行・農村合作銀行も増加しており、信用社改革の進展が確認できる。

第5表（2）からは、農村合作金融機関の主要な資金源が預金にあり、しかも預金残高の全金融機関に占める割合が12%近くにも上り、全国に膨大な店舗網を持ち巨額の預金を集める農村合作金融機関の実態が理解できる。

第5表（3）は資金運用状況であるが、2007年末現在その資金の63.4%が各種貸出として運用されていた。預貸率は02年の70.1%が07年には68.2%

に低下している。また、預金額と貸出額の差額は、02年の5937億円から07年には1兆4591億元にまで拡大している。ここから、地域で調達した資金が十分に地域に還流されていない現実が読み取れるのである。

ここで驚くべきことは不良貸出の巨額さである。2002年末で5147億円の4級分類不良貸出を抱え、全貸出額に占める比率は36.93%であった¹³⁾。その後、03年より信用合作社改革がスタートして中国人民銀行から特定目的手形と特定目的貸付の方式で資金援助を受けて不良債権を処理した¹⁴⁾。こうして07年末には4級分類不良貸出は3138億円（比率8.9%）にまで低下した。ただ銀行業界で不良債権の厳密な査定が求められBISの規定に準じた5級分類法に移行したため、合作金融機関も5級分類法での査定も開始した。それによると、06年末には不良貸出が7327億円（比率27.93%）、07年末6596

億元（比率 21.02%）となり、依然として巨額の不良債権を抱えていることになる。

次に第 5 表（3）より貸出内容を精査しよう。まず、「i 農業貸出」、「ii 農家貸出」は原資料では独立した項目として掲示されているが、実際には ii は i に含まれる数字であろう。「I 各種貸出」と「i 農業貸出」にはかなりの差額があり、農業貸出以外の商工業企業及び各級政府部門などへの融資がかなり多額に上ることが読み取れる。ただ、全貸出額に占める農業貸出の割合は 2002 年末の約 40% から 07 年末には約 46% へと増加している。また、農業貸出の全金融機関の同貸出に占める割合は 06 年からは 9 割を越え、農村合作金融機関が農業貸出の主要な供給者であることが確認できる。この農業貸出とは、第 3 表の「農林畜産漁業貸出」にほぼ相当する内容であると考えられる。すなわち、個別農家や農業生産を行う企業・団体などに農業生産資金として融資されるものである。そのうち個別農家への貸出部分が「ii 農家貸出」である。ここからは農業貸出のかなりの部分が農家貸出に振り向けられている事実が明らかとなる。この農家貸出の中では、小口貸出である小額信用貸出と農家連保貸出は割合が低く、その貸出の中軸は大口貸出にあることが推測できる¹⁵⁾。すなわち、農家貸出の中心はあくまで畜産業やハウス栽培などを行う大規模農家への大口貸出であると考えられるのである。第 5 表（3）のように小額信用貸出と農家連保貸出の合計額は近年増加傾向にあるが、農家の資金需要に十分応えるには至っていない。中国銀行業監督管理委員会（銀監会）の統計では、07 年末全国で 2 億 3000 万戸の農家が存在し、融資を必要とする農家は 1 億 2000 万戸である。そのうち、農村合作金融機関の農家小額信用貸出と農家連保貸出を受けた農家は 7800 万戸強（全国農家の 33.2%）にとどまるとされており、多くの農家はその恩恵に浴せないのである¹⁶⁾。また、農家小額信用貸出と農家連保貸出を比較すると、07 年に前者の急減と後者の急増が起き、両者の金額が逆転した。これは小額信用貸出に様々な問題点があるためであり、その点については後述する。

以上のように、全国の農村合作金融機関は経営改革を通じて預金量を急激に増加させ、貸出額も大幅に増加させているのである。しかし、その貸出は現

実は農業以外の商工業企業及び各級政府部門などへの割合が非常に高く、農家貸出も大規模農家中心であり、個別農家への小額貸出の比重は極めて低いのである。これが農家の借入困難を発生させる重要要因であった。

II 既存金融機関の農村金融への新たな取り組み

1. 中国農業銀行の改革と農村金融

前述のように巨額の不良債権を抱えていた中国農業銀行は経営改革を進め、政府の資本注入を経て 2009 年 1 月に株式会社化された。同行は元々農業部門や個別農家への貸付は少なかったが、経営改革の中で郷・鎮の営業所・分理処が次々と閉鎖され、農村部での貸出が減少した¹⁷⁾。リスクが高くかつ小口で収益性の低い農業資金は、主要には政策銀行が供給すべきである。だが、中国の場合には農業関係の政策銀行としての中国農業発展銀行は食糧などの買付資金の融資に特化している。そのために株式会社化された営利機関である中国農業銀行が農村金融も担当せざるを得ず、収益追求と公共的任務の遂行の両立が課題となっている。これまでは農村部の業務を縮小させ、都市部中心、大企業中心の業務に傾斜してきた同行に、再度農村部での活動が求められているのである。そこで以下では、中国農業銀行の農村金融への新たな取り組み状況を検証する。

中国農業銀行は、2007 年より「面向三農、整体改制、商業運作、択機上市」（三農問題と向き合い、全体の制度を改革し、商業化経営を行い、チャンスをつかみ上場する）の 16 文字を方針として株式会社化の改革を進めた。このように三農問題への対処が重要任務と位置づけられ、また一方では株式上場を目標とした収益重視路線が掲げられたのである。同行は 07 年 9 月から吉林・安徽・福建・湖南・広西・四川・甘肅・重慶の 8 省（市・区）の中の代表的な 17 地区から 123 の県支行を選んで、三農金融サービス実験工作を展開した。08 年 6 月にはそれが終了し、8 月からは全国の 1027 の県支行で実験を実施することとした。これは全国の県支行の半分以上をカバーすることになる。08 年末の農業関連貸出残高は 9330 億元（人民銀行・銀監会の農業関連貸出の新規定により計算し、かつ株式化改革のための財務改善後の数字）であり、貸出総額の

30.1%を占めた¹⁸⁾。このように06年末と比較して農業関連貸出残高は減少し、さらには貸出総額に占める比率も減少しているのである。この減額は農業関連貸出中の不良債権部分が分離されたことが原因であると考えられる。残念ながら、三農支援の要となるべき個別農家への08年末の融資額は公表されておらず、その趨勢がつかめない。

中国農業銀行が三農金融サービスの充実策として重視しているものが、「恵農」カード（キャッシュカードにクレジット機能もついたカード）の普及による農家小額融資業務の発展であった。2008年12月末現在、恵農カード発行は810万枚、同カードによる与信額65億9000万元、融資残高46億6000万元となり、29万2000戸の農家に恩恵が及んだとされる¹⁹⁾。

三農金融の展開には銀行の組織機構の改革も不可欠であった。そのために、まず2008年3月には総行に三農金融工作推進委員会が設立され、その下に政策企画部・公業務部・個人金融部の3部と会計計算・信貸管理などの5センターが設置された。同月には甘粛・四川・広西・福建・浙江・山東の6省（区）11の2級分行で、三農金融事業部制改革の実験を開始した²⁰⁾。三農金融事業部制とは三農金融部門を独立会計で運営しようとする構想であり、全国に2048ある県支行とその管轄下の1万2400の営業店舗の業務をすべて三農金融事業として管理するという内容である。同事業部制の機構構築は09年8月には基本的に完成したとされる²¹⁾。同事業部制創設の目的は、相対的に収益性の低い農業・農村金融部門を一般の商業銀行業務から切り離すことにあった²²⁾。

2009年9月末現在の農業関連貸出は1兆1269億元となり、08年末と比較して大幅に増加した²³⁾。これは株式会社化により同行の経営内容が著しく強化されたためであろう。また世界金融危機打開のための金融緩和策も影響したものであろう。残念ながらその貸出の詳細は不明である。ただ、恵農カードによる融資残高だけは公表されている。すなわち、09年6月末には恵農カードの発行は2363万枚と急激に増加し、融資残高387億元、融資農家153万戸となった²⁴⁾。

ここで恵農カードの実際の普及と利用の状況を追ってみよう。農業銀行河北滄州分行では2009年

5月上旬までに営業管内16の県域支行で8.5万枚のカードを普及し、有効活用されるカードは6.8万枚であった。カードを利用した預金は5064万元、与信額は411戸の農家に1218万元であり、貸出は1029万元であった。同分行は次の3方式を用いて、カード普及と与信業務を発展させようと企図した。第1に、「農行+龍頭企業+農家」方式であり、龍頭企業（農産物の生産・加工・流通に従事する企業）からその傘下の農家の信用情報の提供を受けカードを発行し、龍頭企業の保証で農家に貸し付けるという内容である。第2に、「農行+農村專業市場+商戸」方式であり、比較的大規模な農産物取引市場を選びその市場管理組織に依拠してカード発行と貸付を行うものである。第3に、「農行+專業鄉村+多種經營戸」方式であり、栽培專業村、畜産專業村、機械加工專業村、服飾卸売專業村などを重点地区として、郷鎮政府や村民委員会に依拠してカード発行と貸付を実施するという内容である²⁵⁾。このように同分行は多くのカードを普及させたが、それで融資を受けられる農家は上記の通りごく少数であった。おそらく融資には龍頭企業や郷鎮政府・村民委員会などの信用保証が必要なためであろう。江蘇省全体では、09年7月末までに110万枚のカードを普及し、カード利用による預金残高は3億9000万元に上ったが、融資残高は1214万元に過ぎなかった²⁶⁾。山西省の経済的に遅れた地域での恵農カードの利用については、以下の問題点が指摘されている。まず、融資を受けるには政府職員の保証が必要でありその給与を担保としなければならない、また融資額が5000~1万元と小額なことである。さらには、農村にはサービス拠点やATM設置場所が少なく、融資を受けた後はカードが利用されずに「睡眠期」に入るとされている²⁷⁾。

中国農業銀行の農村金融への取り組みの実態を探るために、同行の吉林省四平分行のケースを検討してみよう。同分行は1996年の農村信用社との分離以降農村市場から撤退したが、都市部での事業を強化することもできず、10年間の業務停滞が続いた。ピーク時230あった営業店舗が63店舗にまで減少し、不良債権の割合は80%近くに達した。2007年には吉林省においても三農金融サービス実験工作が実施され、四平市も実験地区の一つに選ばれ、同年10月より活動を開始した。四平分行は畜産業を三

農業業務の突破口と位置付け、目標とする顧客を大規模畜産農家と農業産業化龍頭企業にしぼり、融資業務を推進した。四平分行の貸出年利は 8.496% であり、同市の農業関連貸出では最低利率であり、これが同分行の利点であった²⁸⁾。07 年末、同分行の三農貸出累計額は 5 億 2237 万元となり、そのうち農業産業化龍頭企業貸出 4 億 730 万元、農家貸出（耕種農業・畜産業）9360 万元、小企業貸出 2147 万元であった。このように同分行の貸出は、個別農家よりは圧倒的に企業向けが多かった。ただ 08 年末の貸出目標は、合計貸出 10 億元、そのうち農家貸出 6 億元、龍頭企業と中小企業貸出 3 億元、商店貸出 1 億元と設定され、農家貸出の比率を高めようとしていた²⁹⁾。だが農家貸出を増加させる上での問題は、農家の信用情報の把握の困難さであった。四平市には 1100 の村があり、09 年にはこれを 270 人の融資担当者でカバーしていたが、顧客の信用情報の正確な把握は非常に困難であるとされている³⁰⁾。

中国農業銀行は新型農村金融機関の設立という政府の政策に応じて、村鎮銀行の設立にも乗り出した。2008 年 8 月、内モンゴル自治区に克什克騰農銀村鎮銀行、湖北省に漢川農銀村鎮銀行を設立した。両行とも農業銀行が発起人と筆頭株主となり、それぞれ 1000 万元を出資し、株式の 5 割を占めた。その他の株主は現地の企業法人であり、1 法人当りの株式所有上限は 10% に制限された。貸出金利は、克什克騰農銀村鎮銀行のケースでは国家の基準利率に 60% の上乘せであり、農業銀行よりは高いが農村信用社よりは低く設定された。農業銀行の村鎮銀行経営方針は、同行湖北分行の行長の発言に良く表れている。すなわち、農業銀行出資の村鎮銀行は全ての農民にサービスを提供するのではなく、市場化原則に基づいて「三化」顧客を選択するものであり、それは「農業産業化」、「農村城鎮化」、「城鎮工業化」に関する顧客であり、さらに当地の最も価値のある農家を主なサービス対象とする、こうしてリスクを避けるのであるとされている³¹⁾。この発言からは、龍頭企業や各種製造企業及び大規模農家を主な顧客として、リスク回避と営利追求を目指す経営方針が明確に読み取れるのである。こうした経営方針が功を奏したためか、約 1 年後の両行の営業成績は良好であった。09 年 6 月末、克什克騰農銀村鎮銀行は利益 44 万元を実現し、漢川農銀村鎮銀行

は資産を 1.5 倍に増やし、元金・利息の回収率は 100% と報告されている³²⁾。

以上のように、株式会社化した中国農業銀行は収益改善による株式上場を至上命題としており、三農金融にもリスク回避と営利追求とが強く求められている。三農金融を独立した事業部体制とし政府からの各種優遇策が期待されるとしても、営業損失や不良債権の累増は何としても回避しなければならない。そのために、三農金融も比較的規模の大きい企業や政府部門のインフラ建設資金の供給などが業務の中軸になるものと考えられる。農家貸出も信用確実で貸出コストが低い大規模農家を中心となるであろう。恵農カードも急速に普及が進んでいるが、預金業務が中心であり、融資事業は慎重に進められると予想されるのである。

2. 農村合作金融機関の新展開

ここではまず 2008、09 年における全国の農村合作金融機関の経営概況を追い、次に 2005 年以降の各地の農村合作金融機関の改革の実態を明らかにし、農村合作金融の在り方がいかに変化しているのか、また新たにどのような問題が発生しているのかを探ろう。

まず、2008 年末の全国の農村合作金融機関の各種貸出残高は 3.7 兆元となり、第 5 表と比較して大幅な増加が確認できる。そのうち農業貸出残高は 1.7 兆元、全貸出残高に占める割合 45.9% であり、割合においても前年よりは若干増加している。なお、全国の金融機関に占める農業貸出残高の割合は 96% であり、国有商業銀行の農業金融からの撤退傾向の中でその比重を益々拡大させている。農業貸出残高のうち農家貸出残高は 1.33 兆元であり、各種貸出残高に占める割合は 35.9% である。07 年末の各種貸出残高に占める農家貸出残高の割合は 37.1% であり（第 5 表より計算）、農家貸出は金額では増加しているが各種貸出残高に対する比率は低下しているのである。かくして全国の農村合作金融機関は 08 年には 545 億元の利益を上げ、また 4 級分類による不良貸出残高は 2965 億元（全貸出残高に占める割合 7.9%）にまで減少した³³⁾。

2009 年 9 月末には機構改革も進展し、農村商業銀行 29、農村合作銀行 181、統一法人農村信用社 2055 となった。そして、これら全国の農村合作金

融機関の各種預金残高が 6.7 兆元へと増加し、貸出残高も 4.7 兆元へと激増している。これは世界金融危機に対応した政府の金融緩和策による影響であろう。こうして農業貸出残高も 2.1 兆元へと増加している。同期までに全国 2321 県（市）の農村信用社で交付された特定目的手形の換金がなされ、その金額は 1601 億元となり、換金目標額の 95%以上を達成した。また、特定目的貸付 15 億元も支給された。だが同期、4 級分類による不良貸出残高は 3617 億元（全貸出残高に占める割合 7.7%）となり、前年末に比べて割合では低下しているが絶対額は増加している³⁴⁾。

次に農村合作金融機関の改革の具体的な動きを地方ごとに検証し、農村金融の内容にどのような変化が発生しているかを探ろう。まず注目すべき点は、中央政府直轄市において全市単一の株式制農村商業銀行が組織されたことである。以下では、北京市及び重慶市の事例を紹介する。

2005 年 10 月に全国最初の省レベルの株式制農村商業銀行として首都北京に設立されたものが北京農村商業銀行である。同行は 08 年 9 月末現在、預金残高 1937 億元、貸出残高 1185 億元であり、05 年 9 月末と比較してそれぞれ 97%と 113%の増加であった。08 年 9 月末現在、農業関係企業貸出残高 391.64 億元、中小企業貸出残高 645.64 億元、農業貸出残高 434.83 億元、農家貸出残高 43.26 億元と報告されている。また、08 年 9 月末時点の 5 級分類不良貸出率は 4.98%であり、05 年 9 月末より 15.12%下がったとされる³⁵⁾。上記の農業関係企業貸出に農家貸出を加えたものが、農業貸出となると考えられる。そうすると貸出残高に占める農業貸出残高の割合は 36.7%となり、同じく農家貸出残高の割合は 3.7%となる。この割合を前述の 2008 年末の全国平均の数字と比較すると、農業貸出残高で 1 割弱低く、農家貸出残高では 3 割以上低い。ここに北京農村商業銀行の貸出内容の脱農業化、脱農家化が鮮明に読み取れるのである。同時に 5 級分類不良貸出率の顕著な低下から、業務内容の健全化も確認できる。

2003 年から 04 年にかけて、重慶市の 729 社の県・郷鎮両級法人農村信用社が 39 の県単位の統一法人に統合された。さらに 08 年 6 月にはこれら信用社が重慶農村商業銀行に改組された。同行は 39

の県レベルに 38 の支行を持ち、さらに 1805 箇所の分理処を設置していた。こうして市内のすべての郷・鎮に分理処を設け、「棄郷進城」（農村部から撤収し都市部中心の営業に移行すること）を避けることを方針とした。08 年末、同行の預金残高は 1169 億元、貸出残高は 776 億元であり、うち農業貸出残高が 314 億元であった。農業貸出残高のうち不良貸出が 43 億元であり、不良貸出割合は 13.7%となる。そのうち農家小額貸出の中の不良貸出の割合はより高く 30%前後であった³⁶⁾。同行の貸出残高に占める農業貸出残高の割合は 40.5%となり、北京農村商業銀行よりは高いが全国平均よりは低かった。09 年 6 月末には、預金残高が 1420 億元に増加し、貸出残高 1041 億元となり、農業貸出残高は 343 億元となった。同期の貸出残高に占める農業貸出残高の割合は 32.9%となり、08 年末と比べて割合が大きく低下している³⁷⁾。すなわちこの半年間で預金額・貸出額を急激に増やしたが、農業関係の貸出はあまり伸びず、非農業関係の貸出が増加したのである。以上の通り、重慶市の場合には市内に広大な農村地域を抱え、重慶農村商業銀行は農村部での店舗網を維持しそこの営業を依然として重視しているが、都市部を中心とした非農業関係貸出の増加は避けられない現実であった。

ここでさらに、いくつかの省の農村合作金融機関再編の動きを探ろう。まず江蘇省であり、同省では農村合作金融機関の銀行形態への改組が急速に進展している。2009 年 3 月現在、農村商業銀行 10 行、農村合作銀行 21 行となり、県級法人機構の 43%が銀行形態となった。08 年末、江蘇省の農村合作金融機関の預金残高は 4483 億元であり、貸出残高は 3447 億元、うち農業貸出残高は 1037 億元であり全貸出残高に占める比率は 30.1%であった。このように江蘇省は商工業の発展により、農村合作金融機関も農業とは関連のない商工業企業との取引が拡大し、全国平均と比較すると農業貸出の比率がかなり低いのである。他方で同期の中小企業貸出残高は 2208 億元に上っている³⁸⁾。

同じく沿海部の経済発展地域でも山東省の農村合作金融機関は、江蘇省とは経営内容が異なっている。2008 年 11 月末現在、同省農村合作金融機関の預金残高は 4937 億元、貸出残高 3751 億元であり、共に全国首位であった。そのうち農業貸出残高は

2446億元に上り、全貸出残高の65.2%を占めていた³⁹⁾。このように山東省は輸出向け農業が高度に発達し、農業生産・農産物加工に係る龍頭企業の活動も盛んであり、農業貸出も巨額となるのである。

湖北省では2005年7月に湖北省農村信用社連合社が設立され、省政府及び同連合社の主導で全省の合作金融機関の再編が進められた。08年7月までに合作金融機関の整備がほぼ完了し、県級統一法人74社と農村合作銀行2行が設立され、市級農村商業銀行も設立準備中であった。総資産額及び預金・貸出額も急激に増加し、08年6月末の総資産2213億元、預金残高1257億元、各種貸出残高722億元であり、04年末と比較してそれぞれ99%、80%、78%の増加であった。3年間で44種類の信用貸出商品が開発され、3年間の累計貸出額は2140億元となり、うち農業貸出は1100億元以上であった。不良債権も04年末と比較して37.27%減少した。同省合作金融機関は04年までは連続11年の赤字決算であったが、05年には黒字に転換し、07年には8億3700万元の史上最大の利益を上げ、08年上期には9億1600万元の利益を計上した。同省では三農支援を強化するために農家への小額信用貸出を増やそうとした。そのために農家信用調査・信用評価〈評級授信〉活動を大規模に展開した。具体的には省内972万戸の農家を調査し、信用農家596万戸を選定し、貸出証〈貸款証〉を575万戸の農家に配布した。この貸出証を有する農家は、一定額の資金を無保証・無担保で借りられるのである。こうした活動の結果、3年間の農家貸出及び零細自営工商业者〈微小型客戸〉貸出は累計800億元となった。他方では、全省の10万2000の企業の信用調査を実施し、2万以上の農業関係龍頭企業や中小企業に3年間累計で900億元以上を貸し出している⁴⁰⁾。なお、農家小額信用貸出の実態については、後述する。

西部地区の経済発展の遅れた甘肅省では、2005年に省連合社が設立された。09年5月現在、全省87の県(市)連社のうち農村合作銀行に改組されたものが10社、改組準備中が8社、県単位の統一法人が42社、県・郷鎮兩級法人が27社であった。09年4月末、全省の農村合作金融機関の資産総額は1036億元あり、預金残高733億元、各種貸出残高535億元、うち農業貸出残高442億元であっ

た⁴¹⁾。このように同省では各種貸出残高の82.6%が農業貸出であり、その割合が非常に高い。これは商工業の発展が遅れ、依然として農業及びその関連産業が重要な位置を占めているためであろう。

ここで小額信用貸出の現状と問題点を検証しよう。同貸出は無担保・無保証を謳い、本来は農村信用社の農家小額融資の要となるべきものであるが、農村の資金需要の変化に対応できないなどの深刻な問題が存在している。それをまず各地の事例で確認しよう。

湖南省某県の調査では、小額信用貸出の伸び悩み傾向が指摘されている。その理由はまず、農業の專業化や規模拡大に旧来の小額資金融資では適応できなくなっていることである。農業の專業化などには、最低でも1~3万元、一般には5万元以上は必要なのである。また、小額信用貸出は、信用評価を受けて貸出証を受領すれば、信用社窓口で貸出証と身分証の提示で随時融資を受けられる。この簡便さが同時に様々な弊害を生んでいる。例えば、融資資金が申請目的以外に使用される場合が多く、また貸出証・身分証の偽造による融資引き出しも見られる。さらに、小額信用貸出の対象者の多くは返済能力の高い青壮年農民となるが、彼らは出稼ぎに出て地元を留守にする場合が多い。そのために貸付金の取立てが困難となり、貸付が不良債権化する場合が多いのである。信用社の信貸員や信用代理ステーションの縮減も、貸付資金の管理を困難とさせる一因である⁴²⁾。以上の理由から農家側の借入意欲も減退し、貸出側も融資に慎重になるのである。

四川省の鄰水県農村信用合作連社では、2008年9月末に各種貸出残高は11億4786万元となり、年初より8976万元増加した。ただ、農家への小額信用貸出残高は2億2293万元であり、年初比2570万元の減少であった。小額信用貸出の問題点として、以下の点が指摘されている。第一に、融資内容が農家の資金需要の変化に対応できていないことである。同県の貸出上限額は2万元であり、また貸出期間も短く、農業産業化に伴う長期・高額の資金を農家に供給できないのである。第二に、不良債権の累積である。小額信用貸出の不良債権は04年より増加し、07年3812万元、08年5384万元となった。08年には同連社の不良債権の22.5%を小額信用貸出が占めていた。第三に、経営コストが高く、利益率が

低いことである。小額信用貸出は小額であり利鞘は少なく、貸出は個別農家への対応のために多くの労力・経費を必要とする。そのために利益率が低く、赤字も生じ易いのである。以上の要因から、同連社は農家への小額信用貸出を減少させているのである⁴³⁾。

黒龍江省綏化市では、2008年に農業貸出が2億4700万元なされたが、農家への小額信用貸出は皆無であった。09年も同様であり、農業貸出はすべて農家連保貸出か担保貸出であった。小額信用貸出の上限額は1000～3000元であり、これでは日増しに拡大する農家の資金需要を満足させることはできなかった。このために農家信用貸出が利用されないのである⁴⁴⁾。

吉林省の農村信用社では、人民銀行の資金注入による不良債権の剥離以降には「弁償制〈包賠制〉」が厳格に実施され、1件でも不良債権が発生すると、信貸員が全額弁償しなければならず、また解雇もなされた。このために多くの信貸員は貸付に非常に慎重になっていると報告されている⁴⁵⁾。

湖北省の場合は前述のように小額信用貸出を重視し、貸出額が大幅に増加している。すなわち、その貸出残高額は2008年末には147億元となり、04年末よりは86億元の増加であった。その成功の理由は、前述のように農家の信用調査・信用評価を大規模に展開したことにある。また05年よりは小額信用貸出の適用範囲を拡大し、対象を個人工商業者〈个体工商戸〉、伝統農業従事の大規模農家〈伝統種養大戸〉、契約栽培農家〈訂單農業戸〉、都市に出て商工業に従事する者〈進城務工経商戸〉、その他三農と関係する都市・農村の個人工商業者〈城郷个体経営戸〉とし、貸出の上限額も3～5万元に拡大した⁴⁶⁾。この貸出適用範囲の拡大と貸出上限額の引き上げも、貸出額の大幅な増加の重要要因であろう。かねてより小額信用貸出の対象と上限金額を拡大すべきとの意見は出されており、湖北省はそうした改革を断行することによって貸出額を増加させたのである。すなわち、農家以外の自営商工業者への融資まで小額信用貸出としたということであり、金額が増えるのは当然であった。ただ、このような改革は、本来は零細農家の支援を目的とした小額信用貸出を、商工業者中心の貸出へと変質させる危険性も孕んでいる。すなわちリスクの高い農家への貸出

よりは、相対的にリスクの低い商工業者への融資が選択されるのは不可避の傾向なのである。

以上、小額信用貸出の停滞状況を概観した。実は、全国農村合作金融機関の金融業務にはより深刻な問題が存在していることが指摘されている。それは農村信用社の改革が進展すると資金が農村から離れる傾向がより一層強まるという問題である。河南省の焦作区からの報告では、農村信用社の貸付資金が農村部から都市部へ、農業から工業へと向う傾向〈離郷進城、離農進工〉が強まっているとされる。その理由は、基層信用社に対する県連社の経営管理が強化され、県連社の命令により高収益を求めて資金が経済発達地区に集められ、優良企業に投入されるからである。また県連社に県級政府が政治的圧力を加えて、県レベルの重点企業への優先的貸出が強えられる場合もある。例えば、武陟県では、同県農村信用連社から緑宇化電有限公司への貸出が3600万元にも上り、1企業だけで同連社貸出残高の15%を占めるとされる⁴⁷⁾。このように中央政府の三農金融の重視の方針とは裏腹に、地方においては改革と並行して資金の都市部及び商工業へのシフトが進展しているのである。この点は今後も注視すべき問題であろう。

次に、不良債権の回収状況を検証し、巨額な不良債権がなぜ発生したのか、そしてなぜ現在も拡大しているのかを考察したい。ただしその全面的な検討は今後の課題として、ここではその実態が比較的詳細にわかる広西チワン族自治区の事例を提示するのにとどめる。

広西自治区では共産党・政府及び自治区連合社の強力な指導の下で、2007年1月より全自治区の農村信用社の不良債権回収に取り組んだ。同年10月末までの不良債権の回収実績は合計27.7億元であり、内訳は党政機関と事業単位からの回収4.2億元(回収責任額の149%達成)、企業からの回収12.3億元(同150%)、幹部職員からの回収1.4億元(同64%)、立ち退き拒否者〈釘子戸〉及び返済拒否者〈頼債戸〉からの回収9.8億元(同83%)であった⁴⁸⁾。この回収実績から見る限り不良債権の債務者は、あくまでも国有企業や郷鎮企業などの企業が最大であったことが確実である。ただ、党政機関と事業単位からの回収金額もかなり多く、信用社が各級行政組織に巨額の資金を供給してそれが不良債権化

した事実も確認できる。同時に各級行政組織の幹部職員にも多額の資金が融資され、それが不良債権化していた。自治区では、これら幹部職員からの債務回収が不良債権回収の要となると判断して、債務者には職務停止、給与支給停止などの厳しい措置で臨んだが、回収目標は達成できていない。実は、党政機関と事業単位及び郷鎮企業からの回収実績が良好であった背景には、不良債権の相当部分が土地使用権と建物で回収されていたことがある。合計で土地使用権 271 万㎡と建物 7.5 万㎡が接収され、回収金額は 12.8 億元となった。それは当該不良債権額の 37.8%に相当した⁴⁹⁾。

上記のように党政機関と事業単位及び企業からの不良債権回収額は合計で 16.5 億元であるので、土地・建物の現物での回収が全回収額の 77.6%を占めることになる。この土地・建物による不良債権の回収は重大な問題を内包していた。まず、土地使用権・建物の資産価値を高く評価しすぎるケースが見られた。さらには、権利関係が曖昧、あるいは名義変更などの手続きが不備な土地が圧倒的に多く、接収した土地の 85.7%、232 万㎡がそれに該当した。そして、その土地の金額は 4.5 億元に上った。また、広西自治区の農村信用社は、不良債権回収時期に貸出額を大幅に拡大した。2007 年 10 月末までに、累計で 638 億元の貸出がなされ、10 月末の貸出残高は年初比 140 億元の増加となっていた⁵⁰⁾。この資金の一部が債務企業などに追加融資（追い貸し）された可能性が高い。

広西自治区の農村信用社の不良債権は以下の通り減額した。まず、4 級分類の不良債権残高は、2006 年末 89.78 億元、07 年末 58.97 億元、08 年末 54.34 億元と減少し、5 級分類の不良債権残高は、06 年末 167.68 億元、07 年末 136.86 億元、08 年末 98.69 億元となった。特に前述の 07 年の不良債権回収活動は大きな成果を上げ、全貸出額に占める 4 級分類の不良債権比率を 11.78%低下させ、低下率は全国第 5 位であった。このように不良債権処理は順調に進んだかに見えた。しかし、09 年 1-3 月期、広西自治区では不良債権が再度増加に転じた。同期に 4 級分類不良債権は累計 9.71 億元回収されたが、新規増が累計 11.47 億元となり、5 級分類は累計 19.81 億元を回収したが、新規増が累計 21.45 億元となった。この不良債権急増の理由は、08 年初頭

の豪雪・凍結災害、同年 9 月の台風災害、ならびに世界金融危機の影響による出稼ぎ収入の減少と企業経営の悪化にあった。08 年の両災害は広西経済に重大な損失をもたらした。09 年 1-3 月期に不良債権累計 19.09 億元（5 級分類）を発生させた。また、世界金融危機による同期の不良債権累計額は 2.7 億元となった。さらに今後、不良債権の急増をもたらすと懸念されているものが、各信用社による不良債権隠しである。各社は特定目的手形の順調な換金や業務目標の完成のため、郷鎮企業などの不良債権を隠蔽していた。その隠蔽金額は、玉林市郊区信用社で 9116 万元、興業連社で 1.1 億元であった⁵¹⁾。自治区内での不良債権隠蔽の全面的調査が進めば、その金額は膨大なものとなることが予想される。また、07 年に接収した土地・建物の権利関係の確定や名義変更も順調に進まず、不良債権処理の重大な障害となっている⁵²⁾。

おわりに

中国農業銀行は資本注入と不良債権の分離を経て、2009 年 1 月によく株式会社化された。ただ、この不良債権は同行自身の収益や株式売却益などによる償却が義務付けられており、同行は今後収益重視路線を掲げざるを得ない。同時に、株式上場も重要課題として存在している。だが一方で政府は、同行に三農問題解決に向けた農村金融業務の推進を強く求めている。これまで同行は農村部の業務を縮小させ、都市部中心、大企業中心の業務に傾斜してきたが、現在再度農村部での活動が求められているのである。新たに三農金融事業部を創設した同行は、今後農村部での事業を強化し三農関連の融資を拡大すると予測される。だが、三農関連融資とは言っても、龍頭企業などへの大口融資や各種インフラ建設のための政府部門への融資が中心という旧来の大枠は崩さないと思われる。個別農家への貸出もある程度は拡大されるであろうが、それも信用力の高い大規模農家が中心となるであろう。旧来の農業関連貸出の枠組みを大きく崩して、高コスト・高リスクで低収益の零細農家や農村部零細企業への融資を拡大するかは疑問である。それを可能とするには、公的農業保険制度の整備による農家経営のリスクの低減が不可欠であろう。また、零細農家などを

対象とした融資に対する政府の支援策も必要であろう。現在、中国農業銀行は個別農家への融資拡大の切り札として恵農カードを大規模に普及させており、同カードを利用した融資額もかなり増加している。だが、同カードの利用にも信用保証が必要であり、零細農家などに十分な恩恵が及ぶまでには至っていないのである。

全国の農村合作金融機関も政府の指導と資金支援により経営内容を劇的に改善して、急激に預金量・貸出量を拡大している。そして農村金融での比重を益々拡大させているのである。ただ、農村合作金融機関も収益重視という中国農業銀行と同様の課題に直面している。特に株式会社化した農村商業銀行ではそれが顕著であり、北京農村商業銀行では脱農業化、脱農家化が急速に進展しつつある。農村合作金融機関が収益重視路線を取らざるを得ない背景には、政府の支援を受けて不良債権を処理しても、未だに巨額の不良債権を抱えている現実がある。しかも、広西自治区の事例でも紹介したように、今回の不良債権の処理には隠蔽工作など不透明な部分がかかなり存在し、それらが再度表面化する可能性もある。さらに5級分類による巨額の不良債権が現在も存在し、再度の政府支援は期待できず、それを今後は農村合作金融機関自身の利益で償却しなければならないのである。こうして全国の農村合作金融機関は、リスクが高く低収益の農業貸出・農家貸出の比重を低めて、高収益を求めて商工業への貸出を強化しなければならないのである。また農家貸出においても大規模農家への貸出を優先し、小額信用貸出は縮小する傾向にあるのである。

(注)

- 1) 韓俊「中国農村信用社改革の評価と農村金融改革の課題」(『農林金融』2008年4月、<http://www.nochuri.co.jp/report/pdf/n0804rel.pdf>)。
- 2) 石田信隆「現地にみる中国農村金融改革とその課題——蘇州市・江西省における事例から——」(同上)、阮蔚「中国農村金融自由化の背景と可能性——農村活性化のカギを握る資金供給の拡大——」(同上)。
- 3) 岡寄久実子「中国農村金融制度改革の現状と課題——銀行業金融機関の再生と三農政策に呼応した取り組みの中間評価——」(日本銀行金融研究所ディスカッション・ペーパー、2009年10月、<http://www.imes.boj.or.jp>)。その他にも農村信用社に関

しては、河原昌一郎『中国農村合作社制度の分析』(農文協、2009年)、寶劍久俊・蘇群「中国における農村信用社改革と農家の借入行動——江蘇省における農家調査による考察——」(『アジア経済』第49巻第10号、2008年10月)がある。

- 4) 以上の経緯については、高安健一「中国における国有商業銀行改革と金融資本市場の発達」(『環太平洋ビジネス情報 RIM』第7巻第27号、2007年、<http://202.32.75.195/RIM/2007/10chinaf.pdf>)、「我国現代銀行体系初步確立」(『金融時報』2009年8月28日)、堀俊雄「駐在13年の体験的中国経済・金融論——不良債権処理問題の行方を中心に——」(『東亜』470号、2006年8月)、関志雄「成功を収めた国有商業銀行改革」(同氏ホームページ「中国経済新論」掲載、2009年9月3日、<http://www.rieti.go.jp/users/china-tr/jp/090903sangyokigyoo.htm>)。
- 5) 前掲「成功を収めた国有商業銀行改革」、「農村股改：一波三折／終成正果」(『金融時報』2009年1月17日)、「2008年中国農業銀行股份有限公司年度報告摘要」(『金融時報』2009年4月27日)。
- 6) 以上は、岡寄前掲稿、韓前掲稿、石田前掲稿を参考にした。
- 7) 中国人民銀行農村金融服務研究小組「中国農村金融服務報告(2008年9月)」(『金融時報』2008年9月25日、10月11日)。中国の地方行政区画は、①省レベル(直轄市・自治区を含む)、②地区レベル(地区級市が多い)、③県レベル(県級市も含む)、④郷・鎮レベル、さらにその下に自治組織である村民委員会が管理する行政村が置かれている。地域とはすなわちこの③に該当する県及び県級市の管轄区域であり、その内部には広大な農村地域が存在しているのである。
- 8) 2000年以来、中国農業銀行は約2万2500の店舗を閉鎖し、職員約16万9000人を削減した。閉鎖された店舗はほとんどが郷・鎮に所在する営業所や分理処であった(「在实践中破解難題」『金融時報』2008年8月7日)。農村信用社は郷鎮レベルの機構の他に、信用ステーションや代理店などの末端機構が行政村レベルにまで設置されており(寶劍・蘇前掲稿4頁)、それらが大幅に閉鎖されたのである。
- 9) 「中国農村金融服務報告(2008年9月)」(『金融時報』2008年9月25日、摘要部分)、「我国農村金融服務一年間發生積極變化」(『金融時報』2008年8月6日)。2007年現在、全国の郷鎮数は4万813(うち街道弁事処6434)であった(『中国統計年鑑』2008年版)。
- 10) 農業関連貸出の原文は「涉农貸款」であり、本統計は人民銀行により2007年9月より作成が開始され、その作成は四半期ごとであった(中国人民銀行・中国銀行業監督管理委員会「關於建立《涉农貸款專項

- 統計制度」的通知」2007年7月25日、<http://zhidao.baidu.com/question/88445454.html>。
- 11) 「中国農村金融服務報告（2008年9月）」（『金融時報』2008年9月25日）。
 - 12) 「支持新農村建設信貸統計數摘要準確」（『金融時報』2008年10月23日）。顏蘇靜（人民銀行通化市中心支行）「涉农貸款統計制度執行中存在的問題及建議」（ウェブサイト「天涯問答」掲載、2008年3月19日、<http://wenda.tianya.cn/wenda/thread?tid=6375ef6a47b22804>）。
 - 13) 4級分類とは不良債権の旧来の分類法であり、主に延滞日数により「正常・延滞・注意・損失」（原文は正常・逾期・呆滞・呆帳）に分類された。新分類法はBIS規定に準ずるものであり貸出先のリスク要因を加味して「正常・要注意・破綻懸念・実質破綻・損失」（正常・関注・次級・可疑・損失）の5つに分類されている（今井健一・渡邊真理子『企業の成長と金融制度』シリーズ現代中国経済、名古屋大学出版会、2006年、245頁）。
 - 14) 人民銀行からの資金支援の中心は特定目的手形によるものである。農村信用社は経営改善目標を定め、人民銀行はそれら信用社向けに手形を発行し、代価として不良債権を簿価で引き取る。ただ信用社が目標を達成できなければ、手形満期時に人民銀行は信用社から手形を回収し、引き取った不良債権を差し戻す。また、人民銀行は引き取った不良債権をすぐには償却せず、信用社自身に回収を委託し、可能な限りの回収を求めている。この不良債権の回収も経営改善目標の重要項目なのである（岡崎前掲稿19頁）。
 - 15) 小額信用貸出は2000年から農村金融の新方式として全国実施されたものであり、事前の農家信用審査で認定を受ければ、随時に小額の生産・消費資金（経済未発達地区で3000～5000元程度、経済発達地区で8000～1万元程度）が借り入れられるという内容である。農家連保貸出は、借入金額が比較的大きい場合に農家3～5戸で連帯保証の組織をつくり融資を受けるというものである（詳しくは、河原前掲書434～436頁参照）。なお、小額貸出は、扶貧贴息貸出（貧困者向け利子補填貸出）・小額信用貸出・農家連保貸出・小企業貸出の4種類がある。07年の全国金融機関の県域での小額貸出残高は7703億元であり、04・05・06年には前年に比較してそれぞれ2922億元・2399億元・1629億元と伸びており、急激に増加している。07年の小企業貸出・小額信用貸出・農家連保貸出・扶貧贴息貸出の割合は、56.7%、22.5%、13.6%、2.5%とされている（『中国農村金融服務報告（2008年9月）』『金融時報』2008年10月11日、附録部分）。
 - 16) 「中国農村金融服務報告（2008年9月）」（『金融時報』2008年9月25日）。
 - 17) 2006年末の農業関連貸出残高は9515億元（貸出総額の30.5%）であり、そのうち農業産業化貸出725億元、農村城鎮化（農村の市街地整備）貸出226億元、農村電力網改善貸出1199億元、専項貸出（貧困救済を含む）2544億元、郷鎮企業貸出1500億元、農村商品流通貸出1215億元、農家貸出969億元とされている（『中国農業銀行“三農”金融服務報告』『金融時報』2009年3月12日）。このように農業関連貸出とは言ってもその内実は、農業産業化を担う龍頭企業などへの生産・流通資金の融資や市街地整備・電力網整備などのインフラ建設のための政府部門への貸出が中心なのである。第5表の農村合作金融機関と比較して、中国農業銀行は農家貸出の規模が小さいことが確認できる。
 - 18) 前掲「中国農業銀行“三農”金融服務報告」。同行の08年末の貸出総額は3兆1001億元であった（前掲「2008年中国農業銀行股份有限公司年度報告摘要」）。
 - 19) 前掲「中国農業銀行“三農”金融服務報告」。なお、恵農カードは借入最高限度額が3万元に設定され、随時の借入・返済が可能である（『恵農卡下郷農家』『金融時報』2009年6月18日）。
 - 20) 「金融服務“三農”：農行改革現在時」（『金融時報』2008年7月30日）、前掲「農行股改：一波三折／終成正果」。
 - 21) 「農行三農金融事業部制改革試点調査」（『経済日報』2009年7月2日）、「農行県域藍海戦略初見成效」（『金融時報』2009年8月1日）。
 - 22) 詳しくは、岡崎前掲稿23、24頁参照。
 - 23) 「農行全面推進面向“三農”金融服務」（『経済日報』2009年10月30日）。
 - 24) 前掲「農行県域藍海戦略初見成效」。さらに、09年9月末には恵農カードの発行は2967万枚となり、融資残高568億元、融資農家216万戸となった（中国人民銀行「中国貨幣政策執行報告（2009年第3季度）」2009年11月、11頁、<http://www.pbc.gov.cn/detail.asp?col=433&ID=2893>）。
 - 25) 前掲「恵農卡下郷農家」。
 - 26) 「鯰魚効応顯現」（『金融時報』2009年8月27日）。
 - 27) 「恵農卡縁何“卡了殼”」（『山西日報』2009年8月26日）。
 - 28) 「農行重下郷：游藍海須躲暗礁」（『国際金融報』2009年7月21日）。
 - 29) 「小額信貸の大作用」（『経済日報』2008年4月28日）。
 - 30) 前掲「農行重下郷：游藍海須躲暗礁」。
 - 31) 「村鎮銀行：農行服務“三農”的新幹線」（『金融時報』2008年8月28日）。漢川農農村鎮銀行が設立された漢川市新河鎮は人口6.5万人であり、野菜・

- 畜産物・優良米の重要産地であり、食品・建築材料・服飾品・プラスチック・包装品などの工業が発展していた。だが、これら私営企業や農業生産への金融サービスは「真空地帯」とされた（「三問湖北漢川農銀村鎮銀行」(『金融時報』2008年9月4日)。
- 32) 「農村不金融 “富磁”」(『国際金融報』2009年7月10日)。
- 33) 中国人民銀行「中国貨幣政策執行報告(2008年第4季度)」(2009年2月)17頁、<http://www.pbc.gov.cn/detail.asp?col=432&ID=2559>、中国人民銀行「中国金融穩定報告2009」23頁、<http://www.pbc.gov.cn/detail.asp?col=641&ID=33>。
- 34) 前掲「中国貨幣政策執行報告(2009年第3季度)」12頁。09年4月現在、依然として6500億元の5級分類法による不良債権が存在していた。信用社側は再度の政府の支援を望んでいるが、国務院はそれを認めず信用社自身の利益での償却を決定する方針であると報じられている(「農信社難賞第二次 “免費的午餐”」財經網、2009年4月13日、http://www.caijing.com.cn/2009-04-13/110142729_1.html)。また、09年6月末、農村合作金融機関の農業関連貸出残高は2.94兆元であり、全金融機関の同残高の35.3%を占めるとされる(「明年上半年全国農村合作金融機構有望實現通存通兌」『金融時報』2009年9月7日)。
- 35) 「創造我国農村金融改革發展奇跡的北京農商行」(『金融時報』2008年10月20日)。
- 36) 「重慶農村合作金融改革 “重慶模式” 解讀」(新華網、2009年5月11日、http://www.cq.xinhuanet.com/2009-05/11/content_16491485.htm)。
- 37) 「变革是為了更好地堅守——重慶農村商業銀行改制不改向」(『金融時報』2009年7月23日)。なお同行の中小企業への貸出残高は396億元に上った。
- 38) 「江蘇農信：為農村發展提速增加 “新引擎”」(『金融時報』2009年3月11日)。
- 39) 山東省農村信用連社理事長・宋文瑄「力促經濟平穩較快增長」(『金融時報』2009年1月1日)。
- 40) 「“五箇堅持” 催生巨變——湖北省農信社三年改革探索与实践」(『金融時報』2008年7月28日)。なお、〈 〉内は中国語原文である。
- 41) 「加快改革創新步伐／促進甘肅省農村信用社科學發展」(『甘肅日報』2009年5月26日)。同じ西部地区の貴州省では、08年11月末現在、農業関連貸出残高442億元であり貸出総額の79.5%を占め、そのうち農家貸出残高は249億元であった(「成立五年收藤結瓜」『金融時報』2009年1月8日)。
- 42) 「小額農貸不可 “因噎廢食”」(『金融時報』2008年9月11日)。
- 43) 滕明福・李鋒「小額農貸如何衝出 “困境”——对鄰水農信社農戶小額信用貸款開展情況的調查」(中国金融網、2009年8月20日、<http://stock.zgjr.com/static/news/ncjr/20090820/633863636967500000.html>)。
- 44) 「讓小額信用貸款真正發揮惠農作用」(『金融時報』2009年9月3日)。
- 45) 「農信社面臨三 “頑石”」(『国際金融報』2009年7月22日)。
- 46) 「擦亮小額農貸品牌——湖北農信社小額農貸增幅迅速」(『金融時報』2009年1月8日)。
- 47) 「信貸資金 “離鄉進城” 現象須重視」(『金融時報』2008年9月4日)。
- 48) 「全区清收農村信用社不良貸款 “攻堅戰”」(広西區農村信用社連合社ホームページ、2008年10月20日、<http://www.gxnxs.com/article.php?articleid=207>)。
- 49) 同上。
- 50) 同上。
- 51) 黄心煌(広西自治区信用連社党委員会委員・副主任)「如何防範農信社不良貸款反彈」(中国金融網、2009年10月19日、<http://co.zgjr.com/News/20091019/ruraleconomics/175104151300.shtml>)。
- 52) 同上。